

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6829568号
(P6829568)

(45) 発行日 令和3年2月10日(2021.2.10)

(24) 登録日 令和3年1月26日(2021.1.26)

(51) Int. Cl. F I
A 6 1 K 8/29 (2006.01) A 6 1 K 8/29
A 6 1 Q 1/12 (2006.01) A 6 1 Q 1/12
A 6 1 Q 15/00 (2006.01) A 6 1 Q 15/00

請求項の数 5 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2016-184264 (P2016-184264)
 (22) 出願日 平成28年9月21日(2016.9.21)
 (65) 公開番号 特開2018-48088 (P2018-48088A)
 (43) 公開日 平成30年3月29日(2018.3.29)
 審査請求日 令和1年8月2日(2019.8.2)

(73) 特許権者 397024627
 株式会社シービック
 東京都港区南青山二丁目2番3号
 (74) 代理人 110002826
 特許業務法人雄渾
 (74) 代理人 100197022
 弁理士 谷水 浩一
 (74) 代理人 100102635
 弁理士 浅見 保男
 (74) 代理人 100199716
 弁理士 櫻井 尚代
 (72) 発明者 可児 俊之
 東京都港区南青山二丁目2番3号 株式会社シービック内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 肌色補正用化粧品組成物

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

肌の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせるための肌色補正用化粧品組成物であって、

緑色の反射干渉光を有する緑色干渉光物質(1b)を含有し、
前記緑色干渉光物質(1b)は、基材と、前記基材の表面に被覆された屈折層を備え、前記屈折層の光学的膜厚は、122～150nmであり、
前記緑色干渉光物質(1b)は、前記屈折層の表面に緑色の着色剤が被覆された緑色着色層を備え、

前記緑色干渉光物質(1b)の含有量が0.02質量%以上であることを特徴とする、肌色補正用化粧品組成物。 10

【請求項2】

さらに、緑色の反射干渉光を有する緑色干渉光物質(1a)を含有し、
前記緑色干渉光物質(1a)は、基材と、前記基材の表面に被覆された屈折層を備え、前記屈折層の光学的膜厚は、122～150nmであり、緑色干渉光物質(1a)は、緑色着色層を含有しないことを特徴とする、
 請求項1に記載の肌色補正化粧品組成物。

【請求項3】

さらに、体質顔料、着色顔料または白色顔料を含むことを特徴とする、
 請求項1または2に記載の肌色補正化粧品組成物。 20

【請求項 4】

前記緑色干渉光物質(1b)の含有量が10質量%以下であることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の肌色補正用化粧料組成物。

【請求項 5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の肌色補正用化粧料組成物を含有することを特徴とする、ワキ用制汗剤。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、肌の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせるための肌色補正用化粧料組成物に関する。特に、肌にあるシミ、ニキビ、そばかす、赤ら顔等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくし、肌を本来の綺麗な肌色に魅せるための肌色補正用化粧料組成物に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の化粧料類では、シミやニキビ等の濃色部分を二酸化チタンや酸化亜鉛等の隠蔽力の大きな基剤と酸化鉄など色材との混合物で被覆することにより肌の濃色部分を隠していた。しかし、このような方法では、肌に厚ぼたく付着させるため、肌の皺、たるみ等の形態トラブルを目立たせると共に透明感がなく、不自然な仕上がりになるという問題があった。また、肌のくすみ等の欠点を隠蔽することはできるが、肌内部へ透過する光の量を減少させるため、血色のない不健康な肌の色に見えるという問題があった。これらの問題を解決するために、基剤の隠蔽力を利用するのではなく、特定の波長の光に対してフィルター効果を有する干渉光物質を用いて、肌の濃色部分を調整する肌色調整方法が開発されている。

【0003】

例えば、特許文献1～5には、肌の濃色部分を目立たなくさせる肌色調整用組成物であって、調整しようとする肌の色に対して補色又は補色近傍の色域を透過光として有する物質を配合した肌色調整用組成物が開示されている。これらの特許文献に開示された発明の肌色調整方法を説明する概略説明図を図7に示す。図7に図示するように、従来の発明は、赤色の濃色部分に、赤色干渉光を有する物質10を被覆することにより該濃色部分を目立たなくさせる方法である。赤色干渉光を有する物質10は、雲母等の基材30の表面に、所定の膜厚で二酸化チタンを被覆したものであり、白色光が入射すると(図中の矢印A)、反射干渉光として黄～赤色の波長の光が反射し(図中の矢印B')、透過干渉光として青～緑色の波長の光を透過する作用を有している(図中の矢印C')。この作用により、該濃色部分に対して、黄～赤色の波長の光の到達が抑制されるため、濃色部分の赤色が見えにくくなるというものである。なお、肌に到達した青から緑色の透過干渉光は、肌に吸収される。この方法によれば、赤色の濃色部分を目立たなくさせることが可能であるが、反射干渉光として黄～赤色の波長の光が反射するため、その効果が十分ではなかった。

【0004】

その他、特許文献6には、赤色有機色素で着色した干渉光物質を配合した化粧品用添加剤が開示されている。この文献によれば、綺麗な肌とダメージ肌の分光反射率曲線の波形を比較し、この化粧品用添加剤をダメージ肌に塗布することで、綺麗な肌の分光反射率曲線の波形に近づき、くすみのない自然で健康的な肌色とみえるようになることが開示されている。しかし、赤色有機色素で着色した干渉光物質では、紫外線等外的刺激により均一に変色した広範囲(部分的でない)の肌の色を、健康的な色へ補正する効果はあるが、部分的な肌の色変化を目立たなくさせる効果が小さかった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

10

20

30

40

50

【特許文献1】特開平8 - 8 1 3 3 2号公報
【特許文献2】特開平8 - 8 1 3 3 3号公報
【特許文献3】特開平8 - 8 1 3 3 4号公報
【特許文献4】特開平8 - 2 1 7 6 3 8号公報
【特許文献5】特開2 0 0 3 - 2 6 5 3 7号公報
【特許文献6】特開2 0 0 4 - 3 1 5 4 2 6号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、肌にあるシミ、そばかす等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせる肌色補正用化粧料組成物を提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

発明者は、上記課題に対して鋭意検討したところ、緑色の反射干渉光を有する緑色干渉光物質を含有する肌色補正用化粧料組成物を、シミ、そばかす等の赤～茶色系の濃色部分を有する肌に塗布することにより、これらの濃色部分が目立たなくなることを見出し、本発明を完成するに至った。

すなわち、本発明は、以下の肌色補正用化粧料組成物である。

【0008】

本発明の肌色補正用化粧料組成物は、肌の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせるための肌色補正用化粧料組成物であって、緑色の反射干渉光を有する緑色干渉光物質を含有し、前記緑色干渉光物質の含有量が0.02質量%以上であることを特徴とする。

20

【0009】

本発明の肌色補正用化粧料組成物に含まれる緑色干渉光物質は、反射干渉光として緑色の波長の光が反射し、透過干渉光として黄～赤色系の波長の光が透過するという作用を有している。そのため、本発明の肌色補正用化粧料組成物を赤～茶色系の濃色部分に塗布すると、黄～赤色系の波長の透過干渉光が肌の表面に到達し、赤～茶色系の濃色部分に対応する波長の光が反射する。そして、この肌表面から反射した赤～茶色の波長の光は、緑色干渉光物質の表面から反射した緑色の反射干渉光と混色されるため、彩度が低下し、赤～茶色系の色を目立たなくするという効果を発揮する。さらに、本発明の色補正は、光の加法混色による混色のため、明度が低下せず、肌を自然に明るく見せる効果も奏する。

30

【0010】

更に本発明の肌色補正用化粧料組成物の一実施態様としては、緑色干渉光物質は、基材と、該基材の表面に被覆された屈折層を備え、該屈折層の光学的膜厚は、122～150nmであり、物理的膜厚は、1μm以下であるという特徴を有する。

この特徴によれば、緑色の反射干渉光と赤～茶色系の透過干渉光を十分に発生するため、肌にあるシミ、そばかす等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせるという本発明の効果をより発揮することができる。

【0011】

更に本発明の肌色補正用化粧料組成物の一実施態様としては、緑色干渉光物質は、前記屈折層の表面に緑色の着色剤が被覆された緑色着色層を備えるという特徴を有する。

40

この特徴によれば、肌にあるシミ、そばかす等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせるという本発明の効果に加えて、赤～茶色系の濃色部分の色相を調整し、自然な肌に近い色相に調整することができる。また、緑色顔料粒子等を緑色干渉光物質と別に添加した場合と比べて、緑色顔料粒子等による衣服への色移りが抑制されるという効果も奏する。

【0012】

更に本発明の肌色補正用化粧料組成物の一実施態様としては、緑色着色層を備えた前記緑色干渉光物質の含有量が10質量%以下であるという特徴を有する。

この特徴によれば、上記効果に加えて、更に、衣服への色移りを抑制するという効果を奏する。

50

【0013】

本発明のワキ用制汗剤は、上記の肌色補正用化粧品組成物を含有するという特徴を有するものである。

このワキ用制汗剤によれば、ワキに生じたシミ等の赤～茶色系の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくするという効果を奏する。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、肌にあるシミ、そばかす等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせる肌色補正用化粧品組成物を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の第1の実施態様の肌色補正用化粧品組成物を赤～茶色系の濃色部分に塗布した際の緑色干渉光物質の作用を説明する概略説明図である。

【図2】本発明の第2の実施態様の肌色補正用化粧品組成物に含有する緑色干渉光物質の構造を示す概略説明図である。

【図3】本発明の第2の実施態様の肌色補正用化粧品組成物に含有する緑色干渉光物質の一例として、BASF社の「クロイゾネグリーン」を撮影した電子顕微鏡写真である。図3(A)は、薄板状粒子の全体を上方向から撮影した電子顕微鏡写真であり、図3(B)は、薄板状粒子の表面を拡大して撮影した電子顕微鏡写真であり、図3(C)は、薄板状粒子の側面を斜め上方向から撮影した電子顕微鏡写真である。

【図4】赤～茶色系のシミモデルに塗布した各種干渉光物質の彩度の低下効果についての評価結果を示すグラフである。

【図5】緑色着色料が被覆された緑色干渉光物質の色相調整効果についての評価結果を示すグラフである。

【図6】本発明の肌色補正用化粧品組成物を含有するワキ用制汗剤についてモニターテストの結果を示すグラフである。

【図7】従来の肌色調整用組成物を用いた肌色調整方法を説明する概略説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

次に、本発明を実施するための最良の形態を含めて説明する。

[肌色補正用化粧品組成物]

本発明の肌色補正用化粧品組成物は、肌の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせるための肌色補正用化粧品組成物であって、緑色の反射干渉光を有する緑色干渉光物質を含有することを特徴とする。

【0017】

<緑色干渉光物質>

緑色干渉光物質は、反射干渉光として緑～黄色の波長(490nm～600nm)の光を反射し、透過干渉光として赤色の波長(600nm～750nm)の光を透過する物質である。

【0018】

緑色干渉光物質としては、例えば、二酸化チタン被覆雲母、低次酸化チタン被覆雲母、酸化ジルコニウム被覆雲母、アルミナ被覆雲母、酸化鉄被覆雲母、二酸化チタン被覆合成マイカ、低次酸化チタン被覆合成マイカ、酸化ジルコニウム被覆合成マイカ、アルミナ被覆合成マイカ、酸化鉄被覆合成マイカ、二酸化チタン被覆アルミナ、低次酸化チタン被覆アルミナ、酸化ジルコニウム被覆アルミナ、酸化鉄被覆アルミナ、二酸化チタン被覆ガラスフレーク、低次酸化チタン被覆ガラスフレーク、酸化ジルコニウム被覆ガラスフレーク、アルミナ被覆ガラスフレーク、酸化鉄被覆ガラスフレーク、干渉性樹脂粉末、魚鱗箔あるいはこれらの物質に有色の有機・無機着色剤を被覆したもの等が挙げられる。

【0019】

本発明の肌色補正用化粧品組成物における緑色干渉光物質の含有量は、0.02質量%

10

20

30

40

50

以上である。好ましくは0.1質量%以上であり、より好ましくは0.5質量%以上であり、更に好ましくは0.8質量%以上であり、特に好ましくは1.2質量%以上である。緑色干渉光物質の含有量を高めると、シミ等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくさせるという本発明の効果をより発揮することができる。

【0020】

また、緑色干渉光物質の含有量の上限としては、好ましくは80質量%以下であり、より好ましくは50質量%以下であり、更に好ましくは25質量%以下であり、特に好ましくは10質量%以下である。緑色干渉光物質の含有量を80質量%以下とすることにより、自然な肌質を得ることができる。

【0021】

図1には、本発明の第1の実施態様の肌色補正用化粧品組成物を赤～茶色系の濃色部分に塗布した際の緑色干渉光物質の作用を説明する概略説明図を示した。

図1に示すように、第1の実施態様の肌色補正用化粧品組成物に含まれる緑色干渉光物質1aは、基材3と、その表面に被覆された屈折層2により構成される。本発明の肌色補正用化粧品組成物を赤～茶色系の濃色部分に塗布すると、緑色干渉光物質により赤～茶色系の濃色部分が被覆される。

【0022】

上述したとおり、緑色干渉光物質は、反射干渉光として緑～黄色の波長(490nm～600nm)の光を反射し、透過干渉光として赤色の波長(600nm～750nm)の光を透過するため、緑色干渉光物質に白色光が入射すると(図中の矢印A)、黄～赤色の波長の透過干渉光が肌の表面に到達し(図中の矢印C)、赤～茶色系の濃色部分に対応する波長の光が反射する(図中の矢印D)。そして、この肌表面から反射した赤～茶色の波長の光は、緑色干渉光物質の表面から反射した緑色の反射干渉光(図中の矢印B)と混色されるため、彩度が低下し、赤～茶系の色を目立たなくするという効果を発揮する。さらに、本発明の色補正は、光の加法混色による混色のため、明度が低下せず、肌を自然に明るく見せる効果も奏する。

【0023】

基材3は、透過干渉光を透過する物質であり、例えば、雲母(マイカ)、合成マイカ、シリカ、アルミナ、ガラスフレーク等の無機物質又は樹脂からなる薄板状粒子である。なお、基材3は、必須の構造物ではなく、屈折層2の内部を空気層としてもよい。薄板状の基材3の厚みは、50～1500nmであり、薄板面の大きさは最大径として3～300μmである。厚みが50～1500nmの場合、透過干渉光を十分に透過するため、緑色の反射干渉光と混色して彩度を低下する効果をより発揮することができる。更に、肌の透明感を高め、自然な肌感を得ることができる。また、薄板面の大きさについては、最大径が大きくなると、エッジによる散乱光(白色)が低減するため緑色の反射干渉光をより発することができる。一方、最大径が小さくなると、ざらつき感が低下し、滑らかな感触を得ることができる。

【0024】

屈折層2は、基材3より高い屈折率を有する物質であり、例えば、アナターゼ型二酸化チタン、ルチル型二酸化チタン、酸化ジルコニウム、酸化鉄等からなる薄膜層である。その光学的膜厚(反射干渉光)は、好ましくは122nm～150nmであり、より好ましくは125～140nmである。この光学的膜厚は、緑色の波長(490nm～600nm)の光を反射干渉光として発生するための理論的な膜の厚さであり、緑色の波長の1/4倍又はその奇数倍となる。物理的な膜の厚さは、屈折層の屈折率に依存し、「光学的膜厚/屈折層の屈折率」により算出される。すなわち、「(緑色の波長の1/4又はその奇数倍)/屈折層の屈折率」である。物理的膜厚の上限は、好ましくは1μm以下であり、より好ましくは500nm以下であり、更に好ましくは300nm以下であり、特に好ましくは200nm以下である。また、下限としては、100nm以上であることが好ましい。物理的膜厚を小さくすることにより、緑色の反射干渉光が強くなり、本発明の効果をより発揮することができる。

10

20

30

40

50

【0025】

第1の実施態様の肌色補正用化粧品組成物に含まれる緑色干渉光物質1aとしては、例えば、BASF社のFlamenco Green、メルク社のTimiron Silk Green、Timiron Super Green、Timiron Splendid Green、RonaFlair Balance Green、トピー工業社のHelios R10G、Helios R20G、日本光研工業社のFANTASPEARL 1060GR、TWINCLEPEARL 450、TWINCLEPEARL 550等が挙げられる。

【0026】

<緑色着色層を備えた緑色干渉光物質>

図2には、本発明の第2の実施態様の肌色補正用化粧品組成物に含有する緑色干渉光物質1bの構造を示す概略説明図を图示した。

10

図2に示すように、第2の実施態様の緑色干渉光物質1bは、第1の実施態様の緑色干渉光物質1aの屈折層2の表面に、緑色の着色剤として緑色顔料粒子を被覆した緑色着色層4を備えている。

【0027】

緑色干渉光物質の屈折層2の表面を緑色の着色剤で被覆することにより、赤～茶色系の濃色部分の色相を整え、自然な肌に近い色相に調整することができる。

また、緑色顔料粒子等の緑色の着色剤を緑色干渉光物質と別に添加した場合、顔料等の微小粒子は衣服へ色移りしやすく、ワキ用の制汗剤等のように、衣服に接触するような化粧品に利用することができなかつた。しかし、緑色の着色剤を本発明の緑色干渉光物質の表面に付着することにより、緑色の着色剤の衣服への色移りが抑制されるという効果も奏する。

20

【0028】

緑色の着色剤は、分光反射率曲線において、500nm～560nm（緑色の光の波長）に極大を有する物質であり、例えば、酸化クロム、ビリジアン、ピーコック等の無機顔料粒子、クロロフィル等の有機性の着色剤等が挙げられる。色調の変化に対する保存安定性が優れるという観点から、緑色干渉光物質として、無機顔料粒子を使用することが好ましい。また、クチナシ青色素とクチナシ黄色素を混合して得られる混合着色料を用いてもよい。なお、分光反射率測定には分光測色計（コニカミノルタ社製Spectrophotometer CM-700d）を用いた。

【0029】

緑色干渉光物質中における緑色の着色剤の含有量は、好ましくは0～20質量%であり、より好ましくは1～15質量%であり、特に好ましくは3～13質量%である。この範囲により、緑色干渉光物質の作用による彩度の低下の効果と、緑色の着色剤による色相の調整の効果をバランスよく発揮することができる。

30

【0030】

緑色の着色剤として緑色顔料粒子を使用する場合には、緑色顔料粒子の粒子径は、好ましくは1～500nmであり、より好ましくは5～300nmであり、さらに好ましくは10～200nmであり、特に好ましくは25～150nmである。この範囲により、緑色干渉光物質の作用による彩度の低下の効果と、緑色の着色剤による色相の調整の効果をバランスよく発揮することができる。

40

【0031】

第2の実施態様の肌色補正用化粧品組成物に含まれる緑色干渉光物質1bとしては、例えば、BASF社のクロイゾネグリーン、メルク社のコロロナマジエスティックグリーン等が挙げられる。

【0032】

図3には、緑色干渉光物質1bの一例として、BASF社のクロイゾネグリーンの電子顕微鏡写真を示した。「クロイゾネグリーン」は、雲母（マイカ）の表面に屈折層として物理的膜厚170nmの二酸化チタンが被覆され、更にその表面に、緑色着色層として酸化クロムの無機顔料粒子が被覆されている。図3（B）を見ると、「クロイゾネグリーン」の表面に微細な粒子が付着していることがわかる。

50

【0033】

本発明の肌色補正用化粧料組成物における緑色着色層を備えた緑色干渉光物質の含有量は、好ましくは10質量%以下であり、より好ましくは8質量%以下であり、更に好ましくは4質量%以下であり、特に好ましくは2.5質量%以下である。緑色着色層を備えた緑色干渉光物質の含有量を10質量%以下とすることにより、衣服への色移りをより抑えることができる。なお、含有量の下限については、第1の実施態様と同様である。

【0034】

本発明の肌色補正用化粧料組成物は、緑色着色層を備えた緑色干渉光物質と、緑色着色層を有しない緑色干渉光物質を併用してもよい。緑色着色層を備えた緑色干渉光物質の含有量を高めることにより、衣服への色移りが生じるような場合には、緑色着色層を備えた緑色干渉光物質の含有量の一部を、緑色着色層を有しない緑色干渉光物質に置き換えることにより、彩度の低下作用を維持しつつ、衣服への色移りを抑制することができる。

【0035】

<その他の成分>

本発明の肌色補正用化粧料組成物は、化粧下地、ファンデーション、コントロールカラー、コンシーラー、制汗剤等の用途に応じて、化粧品に通常使用される他の成分を含有することができる。例えば、無機顔料、高分子粉体、油性原料、界面活性剤、保湿剤、増粘剤、ポリマー類、紫外線防御剤、酸化防止剤、酸化防止助剤、金属イオン封鎖剤、ステアリン酸マグネシウム等の金属石けん、美白用薬剤、抗シワ剤、肌荒れ改善剤、ニキビ用薬剤、防臭用薬剤、清涼化剤、収れん剤、抗菌剤、有機顔料、天然色素、香料、ビタミン類、皮膚軟化剤等が挙げられる。

【0036】

無機顔料としては、体質顔料、着色顔料、白色顔料等が挙げられる。その他、上記緑色干渉光物質以外の干渉色を発生する干渉光物質を使用してもよい。

体質顔料は、製品の剤型を保つために用いられるものであり、これにより製品の使用性（伸展性、付着性）や光沢などを調節することができる。具体的には、マイカ、セリサイト、タルク、カオリン、合成金雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等が例示される。

着色顔料は、製品の色調を調整するものであり、具体的には、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、酸化クロム、群青、紺青、カーボンブラック等が例示される。

白色顔料は、製品の色調を調整する役割のほか、隠蔽力を調整することができるものであり、具体的には、二酸化チタン、酸化亜鉛、オキシ塩化ビスマス、窒化ホウ素等が例示される。

【0037】

高分子粉体としては、具体的には、ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ポリエチレンテレフタレート・ポリメチルメタクリレート積層末、ナイロンパウダー、ポリウレタンパウダー、シリコーンパウダー等が例示される。

【0038】

油性原料としては、油脂、ロウ類、炭化水素、高級脂肪酸、高級アルコール、エステル類、シリコーン油等が挙げられる。更に具体的には、油脂としては、オリーブ油、ツバキ油、マカデミアナッツ油、ヒマシ油等、ロウ類としては、カルナウバロウ、キャンデリラロウ、ホホバ油、ミツロウ、ラノリン等、炭化水素としては、流動パラフィン、パラフィン、ワセリン、セレシン、マイクロクリスタリンワックス、スクワラン等、高級脂肪酸としては、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、イソステアリン酸等、高級アルコールとしては、セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、2-オクチルドデカノール等、エステル類としては、ミリスチン酸イソプロピル、ミリスチン酸2-オクチルドデシル、2-エチルヘキササン酸セチル、リンゴ酸ジイソステアリル等、シリコーン油としては、メチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、高重合メチルポリシロキサン等が例示される。

【 0 0 3 9 】

界面活性剤としては、アニオン界面活性剤、カチオン界面活性剤、両性界面活性剤、非イオン界面活性剤が挙げられる。更に具体的には、アニオン界面活性剤としては、高級脂肪酸石けん、アルキル硫酸エステル塩、ポリオキシアルキルエーテル硫酸塩、アシルN-メチルタウリン塩、アルキルエーテルリン酸エステル塩、N-アシルアミノ酸塩等、カチオン界面活性剤としては、塩化アルキルトリメチルアンモニウム、塩化ジアルキルジメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム等、両性界面活性剤としては、アルキルジメチルアミノ酢酸ベタイン、アルキルアミドプロピルジメチルアミノ酢酸ベタイン、2-アルキル-N-カルボキシメチル-N-ヒドロキシエチルイミダゾリニウムベタイン等、非イオン界面活性剤としては、ポリオキシエチレン型、多価アルコールエステル型、エチレンオキシド・プロピレンオキシドブロック共重合体等が例示される。

10

【 0 0 4 0 】

保湿剤としては、例えば、グリセリン、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール、ポリエチレングリコール、ソルビトール、乳酸ナトリウム、2-ピロリドン-5-カルボン酸ナトリウム、ヒアルロン酸ナトリウム等が挙げられる。

【 0 0 4 1 】

増粘剤としては、例えば、クインスシードガム、キサンタンガム、カルボキシメチルセルロースナトリウム、カルボキシビニルポリマー等が挙げられる。

【 0 0 4 2 】

ポリマー類としては、例えば、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン、ニトロセルロース、高分子シリコーン等が挙げられる。

20

【 0 0 4 3 】

紫外線防御剤としては、例えば、ベンゾフェノン誘導体、パラアミノ安息香酸誘導体、メトキシ桂皮酸誘導体、サリチル酸誘導体等の紫外線吸収剤、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、微粒子酸化鉄等の紫外線散乱剤が挙げられる。

【 0 0 4 4 】

酸化防止剤としては、例えば、トコフェロール類、BHT、没食子酸エステル類等が挙げられる。また、酸化防止助剤としては、例えば、リン酸、クエン酸、アスコルビン酸、マレイン酸、マロン酸、コハク酸、フマル酸、ケファリン、ヘキサメタフォスフェイト、フィチン酸、エチレンジアミン四酢酸(EDTA)等が挙げられる。

30

【 0 0 4 5 】

金属イオン封鎖剤としては、例えば、エチレンジアミン四酢酸ナトリウム、リン酸、クエン酸、アスコルビン酸、コハク酸、グルコン酸、ポリリン酸ナトリウム、メタリン酸ナトリウム等が挙げられる。

【 0 0 4 6 】

美白用薬剤としては、例えば、ビタミンC類、アルブチン、コウジ酸、エラグ酸、ルシノール等が挙げられる。

【 0 0 4 7 】

抗シワ剤としては、例えば、レチノイド(ビタミンA類)、 α -ヒドロキシ酸等が挙げられる。

40

【 0 0 4 8 】

肌荒れ改善剤としては、例えば、グリチルレチン酸、グリチルリチン酸誘導体(VII)、アラントイン、アズレン、ヒドロコルチゾン(VIII)等の抗炎症剤、プロテアーゼ阻害剤等が挙げられる。

【 0 0 4 9 】

ニキビ用薬剤としては、例えば、エストラジオール、エストロン、エチニルエストラジオール、ビタミンB6等の皮脂抑制成分、イオウ、サリチル酸(X)、レゾルシン(XI)等の角質剥離・溶解成分、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ハロカルバン、2,4,4-トリクロロ-2-ヒドロキシフェノール等の殺菌成分、グリチルリチン酸

50

、グリチルレチン酸等の抗炎症成分等が挙げられる。

【0050】

防臭用薬剤としては、例えば、クロルヒドロキシアルミニウム、塩化アルミニウム、アラントインクロルヒドロキシアルミニウム、硫酸アルミニウムカリウム、酸化亜鉛、パラフェノールスルホン酸亜鉛、銀含有ゼオライト、ミョウバン、焼ミョウバン等の制汗成分、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ハロカルバン、塩酸クロルヘキシジン等の殺菌成分、ポリフェノール系カキタンニン、茶カテキン等の消臭成分、チオタウリン、ヒポタウリン、トコフェロール等の酸化防止成分等が挙げられる。

【0051】

清涼化剤としては、例えば、メントール(XII)、カンフル等が挙げられる。

10

【0052】

収れん剤としては、例えば、酸化亜鉛、硫酸亜鉛、アラントインヒドロキシアルミニウム、塩化アルミニウム、硫酸アルミニウム、スルホ石炭酸亜鉛、タンニン酸、クエン酸、乳酸等が挙げられる。

【0053】

抗菌剤としては、安息香酸及びその塩類、サリチル酸及びその塩類塩、フェノール、ソルビン酸及びその塩類、デヒドロ酢酸及びその塩類、パラベン、クロルクレゾール、ヘキサクロロフェン、レゾルシン、イソプロピルメチルフェノール、オルトフェニルフェノール、塩化ベンザルコニウム、塩酸クロルヘキシジン、グルコン酸クロルヘキシジン、臭化アルキルイソキノリニウム、トリクロロカルバニリド、ハロカルバン、感光素201号、フェノキシエタノール、トリクロサン、メチルクロロイソチアゾリノン・メチルイソチアゾリノン液、ピサボロール、塩酸アルキルジアミノエチルグリシン、トリクロロ・サリチルアニリド、トリプロモ・サリチルアニリド、水銀系化合物、ホルマリン、白降こう、ピチオノール、ホウ酸・ホウ砂、ジクロロフェン、ヘキサクロロフェン、ハロゲン化サリチルアニリド等が挙げられる。

20

【0054】

<剤型・形態>

本発明の肌色補正用化粧品組成物の剤型は、特に制限されず、使用目的に合わせて、粉末状、固形粉末、水中油型乳化状、油中水型乳化状、油性状、油性固形状、多層状、ゲル状等の剤型とすることができる。

30

また、製品の形態についても特に制限されず、パウダertype、コンパクトタイプ、スティックタイプ、クリームタイプ、乳液タイプ、ロールオンタイプ、エアゾールタイプ、ノンエアゾールタイプとしてもよい。

【0055】

<用途>

本発明の肌色補正用化粧品組成物は、肌のシミやそばかす等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくすることを目的とした化粧品に使用することができる。このような目的の化粧品としては、肌全体に塗布するものや、赤～茶色系の濃色部分に重点的に塗布するものでもよい。具体的には、化粧下地、ファンデーション、ルースパウダー、プレストパウダー、コントロールカラー、コンシーラーといった肌色を補正する化粧品として利用することができる。また、ハンドクリーム、保湿クリーム、美白クリーム、日焼け止めクリームのような肌の保湿や薬効を目的とする化粧品や、ワキの下、腕、額、首筋、胸、背中等に塗布する制汗剤、防臭剤等のような肌の臭い予防等を目的とする化粧品に利用することもできる。なお、本発明の肌色補正用化粧品組成物は、口紅、アイライナー、アイシャドウ等のメーキャップ製品には適用しない。

40

【実施例】

【0056】

以下に、実施例により本発明を具体的に説明するが、これらの実施例により本発明の技術範囲が限定されるものではない。

【0057】

50

[各種干渉光物質の彩度低下効果についての評価]

以下に示す種々の干渉色を発生する干渉光物質について、シミの彩度の低下効果を評価した。

- 赤干渉光物質 : 二酸化チタン被覆雲母「フラメンコレッド」(BASF社)
- 緑干渉光物質1 : 二酸化チタン被覆雲母「フラメンコグリーン」(BASF社)
- 緑干渉光物質2 : 酸化クロム被覆雲母チタン「クロイゾネグリーン」(BASF社)
- 青干渉光物質 : 二酸化チタン被覆雲母「フラメンコブルー」(BASF社)
- 橙干渉光物質 : 二酸化チタン被覆雲母「フラメンコオレンジ」(BASF社)

【0058】

(評価方法)

ビューラックス社製「バイオスキンプレート(シミ濃度2-1)」 $3 \times 3 \text{ cm}^2$ に対して各干渉光物質0.005gを指の先端部を用いて塗布し、コニカミノルタ社製「Spectrophotometer CM-700d」を用いて色情報を測定した。得られた測定値は、コニカミノルタ社製色彩管理ソフトウェア「CM-S100w SpectraMagic NX Ver.2.6」により解析し、彩度を算出した。結果を図4に示す。

【0059】

図4に示すように、干渉光物質を塗布していない「シミ濃度2-1」では、彩度が4.30であるのに対して、緑色干渉光物質1を塗布したものは1.70、緑干渉光物質2を塗布したものは1.75であり、彩度が大きく低下した。一方、赤干渉光物質を塗布したものは3.40、青干渉光物質を塗布したものは2.94、橙干渉光物質を塗布したものは3.34であり、彩度の低下効果が小さかった。

【0060】

なお、バイオスキンプレートは、シミの濃さに応じて各種のシミモデルがあり、濃いものから順に「シミ濃度5-1」～「シミ濃度1-1」のシミモデルについて彩度を測定した。その結果、「シミ濃度5-1」では5.3、「シミ濃度4-1」では5.5、「シミ濃度3-1」では5.2、「シミ濃度2-1」では4.3、「シミ濃度1-1」では4.0であった。そして、上記緑干渉光物質2を各シミモデルに塗布し、同様に彩度を測定した結果、いずれのシミモデルにおいても彩度が大きく低下することを確認した。

更に、これらの各シミモデルにおいて、目視によりシミの隠蔽効果を確認したところ(評価方法は、以下の実施例1と同様。)、「シミ濃度3-1」以上では、薄いシミが多少残り、「シミ濃度2-1」、「シミ濃度1-1」では、ほとんど見えない程度までシミが隠蔽された。よって、本発明の肌色補正用化粧品組成物は、赤～茶色系のシミにおいて、彩度5.0以下のシミに対して優れた隠蔽効果を発揮するといえる。

【0061】

[緑干渉光物質の含有量による評価]

(実施例1～5、比較例1)

表1に示す配合表に従い、緑干渉光物質2(酸化クロム被覆雲母チタン「クロイゾネグリーン」)を含有するスティックタイプのワキ用制汗剤を調製した。

各例のワキ用制汗剤について、シミの隠蔽効果および衣服への色移りを以下に示す方法で評価した。評価結果は、表1の下段に示す。

【0062】

(シミの隠蔽効果の評価方法)

各例のワキ用制汗剤を「シミ濃度2-1」のバイオスキンプレートに塗布し、パネラー10名による目視試験を行った。評価基準は、各パネラーが各例のワキ用制汗剤について、「シミの隠蔽効果が高い」又は「シミの隠蔽効果が不十分」のいずれかを選択し、「シミの隠蔽効果が高い」と回答したパネラーが9名以上の場合を「○」、7名以上の場合を「△」、5名以上の場合を「□」、4名以下の場合を「×」とした。

【0063】

(衣服への色移りの評価方法)

各例のワキ用制汗剤を1名のパネラーのワキの下に塗布し、白いTシャツを着用して腕

10

20

30

40

50

を前後に往復50回振り、Tシャツへの色移りについて目視により評価した。評価基準は以下のとおりとした。

- ：色移りが全く気にならない。
- △：色移りがほとんど気にならない。
- ◎：色移りが少し気になる。
- ×：色移りが気になる。

【0064】

【表1】

表1

成分名		実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5	比較例1
アルミニウムクロロヒドレート		25	25	25	25	25	25
固形パラフィンワックス		3	3	3	3	3	3
ステアリルアルコール		10	10	10	10	10	10
流動パラフィン		15	15	15	15	15	15
シクロペンタシロキサン		30	30	30	30	30	30
セスキイソステアリン酸ソルビタン		2	2	2	2	2	2
タルク		14.9	14	12	10	5	14.99
緑干渉光物質2	酸化クロム被覆雲母チタン	0.1	1	3	5	10	0.01
合計		100	100	100	100	100	100
評価結果	シミの隠蔽	△	○	◎	◎	◎	×
	衣服への色移り	◎	◎	○	△	×	◎

【0065】

表1を見ると、緑干渉光物質が0.01質量%では、シミの隠蔽効果が不十分であった。一方、緑干渉光物質2の含有量が高まるにつれて、シミの隠蔽効果が高くなった。また、酸化クロム（緑色顔料粒子）を付着した緑色干渉光物質は、含有量が低下するにつれて、衣服への色移りを抑制することが認められた。

【0066】

[緑色干渉光物質の色相調整効果についての評価]

上記実施例3のワキ用制汗剤を15人のパネラーのワキじみ部分に塗布した。塗布方法は、ワキじみ部分3×3cm²に対して、ワキ用制汗剤を約0.035g塗布した。上腕部内側（本来の自然な肌）、ワキじみ部分のワキ用制汗剤塗布前および塗布後について、分光反射率を測定した。なお、分光反射率測定には分光測色計（コニカミノルタ社製Spectrophotometer CM-700d）を用いた。結果を図5に示す。

【0067】

図5において、上腕部内側とワキじみ部分（塗布前）のグラフを比較すると、ワキじみ部分では、緑～青色の波長領域（560nm以下）で分光反射率が大きく低下している。一方、ワキじみ部分に本発明の肌色補正用化粧料組成物を塗布することにより、緑～青色の波長領域の分光反射率に上昇が認められ、上腕部内側と近いグラフとなった。これは、緑色干渉光物質の反射干渉光と、緑色顔料粒子からの緑色の波長の反射光により得られた効果であると推察される。

【0068】

[モニターテスト]

上記実施例3のワキ用制汗剤、および、実施例3の緑干渉光物質2を赤干渉光物質（フラメンコレッド）に置き換えたワキ用制汗剤を、76名のモニターに7日間使用してもらい、以下の質問についてアンケート調査を実施した。アンケート結果を図6に示す。

質問内容：

「ご使用いただいたサンプル品についてお伺いいたします。あなたは、このサンプル品を

使うことで「ワキがきれいに見える」と感じましたか。」

回答欄の選択肢：

「感じた」、「やや感じた」、「どちらともいえない」、「あまり感じなかった」、「感じなかった」

【0069】

図6を見ると、本発明の肌色補正用化粧料組成物を塗布して「ワキがきれいに見える」と「感じた」又は「やや感じた」というモニターは38.2%であった。一方、赤色干渉光物質を含有するワキ用制汗剤を塗布した場合は20.8%であり、緑色干渉光物質を含む本発明の肌色補正用化粧料組成物は、従来のものより優れた効果が認められた。

【0070】

[処方例]

次に、本発明の肌色補正用化粧料組成物を、ファンデーション、化粧下地、コントロールカラー、コンシーラー、制汗剤、防臭剤、ルースパウダー、プレストパウダー、日焼け止め、ハンドクリーム、保湿クリームに適用した配合処方例を示す。但し、これらの処方例により本発明の技術範囲が限定されるものではない。

【0071】

(処方例1)

下記処方水中油型乳化化粧下地(乳液タイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)	
流動イソパラフィン	2.20	20
スクワラン	5.20	
パラメトキシケイ皮酸2-エチルヘキシル	4.00	
マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル	0.50	
ベヘニルアルコール	2.00	
ペンタステアリン酸デガグリセリル	1.52	
硬化ナタネ油	0.50	
ステアロイル乳酸ナトリウム	0.48	
トコフェロール	0.05	
酸化クロム被覆雲母チタン(緑干渉光物質2)	1.00	
二酸化チタン被覆雲母(緑干渉光物質1)	5.00	30
合成ケイ酸ナトリウム・マグネシウム	0.50	
キサントガム	0.20	
モノイソステアリン酸ポリグリセリル	3.00	
1,3-ブチレングリコール	8.00	
ジグリセリン	4.00	
フェノキシエタノール	0.80	
精製水	残部	

【0072】

(処方例2)

下記処方油中水型乳化化粧下地(乳液タイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)	
酸化クロム被覆雲母チタン(緑干渉光物質2)	3.00	
アクリル-シリコーン系グラフト共重合体	20.00	
ミネラルオイル	1.00	
デカメチルシクロペンタシロキサン	20.00	
スクワラン	5.00	
N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(フィトステアリル・2- オクチルドデシル)	5.00	
ベヘニルアルコール	5.00	
ポリオキシアルキレン変性オルガノポリシロキサン	3.00	50

セスキオレイン酸ソルビタン	1 . 0 0
ジプロピレングリコール	2 . 0 0
グリセリン	2 . 0 0
アスコルビン酸リン酸マグネシウム	1 . 0 0
精製水	残部

【 0 0 7 3 】

(処方例 3)

下記処方ファンデーション (コンパクトタイプ) を調製した。

成分名	配合量 (質量%)	
酸化クロム被覆雲母チタン (緑干渉光物質 2)	1 . 0 0	10
タルク	4 5 . 2 0	
セリサイト	2 2 . 0 0	
二酸化チタン	1 2 . 0 0	
シリカ	5 . 0 0	
フェノキシエタノール	0 . 8 0	
ミネラルオイル	5 . 0 0	
ジメチルシリコーン	5 . 0 0	
セスキイソステアリン酸ソルビタン	2 . 0 0	
黄酸化鉄	1 . 5 0	
赤酸化鉄	0 . 3 0	20
黒酸化鉄	0 . 2 0	

【 0 0 7 4 】

(処方例 4)

下記処方油中水型乳化ファンデーション (乳液タイプ) を調製した。

成分名	配合量 (質量%)	
酸化クロム被覆雲母チタン (緑干渉光物質 2)	4 . 0 0	
二酸化チタン被覆雲母 (緑干渉光物質 1)	5 . 0 0	
二酸化チタン	5 . 0 0	
黄酸化鉄	1 . 5 0	
赤酸化鉄	0 . 3 0	30
黒酸化鉄	0 . 2 0	
デカメチルシクロペンタシロキサン	2 8 . 0 0	
ジメチルポリシロキサン	3 . 0 0	
ポリオキシアルキレン変性オルガノポリシロキサン	2 . 0 0	
1, 3 - ブチレングリコール	0 . 2 0	
フェノキシエタノール	0 . 8 0	
イオン交換水	残部	

【 0 0 7 5 】

(処方例 5)

下記処方油中水型乳化ファンデーション (スティックタイプ) を調製した。

成分名	配合量 (質量%)	
酸化クロム被覆雲母チタン (緑干渉光物質 2)	3 . 0 0	
二酸化チタン被覆雲母 (緑干渉光物質 1)	7 . 0 0	
シリコーン処理タルク	2 . 0 0	
シリコーン処理セリサイト	5 . 0 0	
シリコーン処理二酸化チタン	9 . 0 0	
シリコーン処理赤酸化鉄	0 . 4 0	
シリコーン処理黄酸化鉄	2 . 0 0	
シリコーン処理黒酸化鉄	0 . 3 0	
球状ナイロンパウダー	5 . 0 0	50

デカメチルシクロペンタシロキサン	38.00
ポリエチレンワックス	10.00
カルナバロウ	1.00
ポリオキシアルキレン変性オルガノポリシロキサン	0.50
セスキイソステアリン酸ソルビタン	1.50
香料	適量
1,3-ブチレングリコール	4.00
フェノキシエタノール	0.80
イオン交換水	残部

【0076】

10

(処方例6)

下記処方でコントロールカラー(スティックタイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)
酸化クロム被覆雲母チタン(緑干渉光物質2)	5.00
タルク	2.00
マイクロクリスタリンワックス	4.00
硬化油	0.60
ジ-2-エチルヘキサン酸ネオペンチルグリコール	10.00
流動パラフィン	7.00
ポリオキシアルキレン変性オルガノポリシロキサン	3.00
セスキオレイン酸ソルビタン	1.50
モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン	0.30
ジカプリン酸プロピレングリコール	5.00
フェノキシエタノール	0.30
エタノール	12.00
精製水	残部

20

【0077】

(処方例7)

下記処方でコンシーラー(スティックタイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)
酸化クロム被覆雲母チタン(緑干渉光物質2)	5.00
二酸化チタン被覆雲母(緑干渉光物質1)	2.00
タルク	6.75
二酸化チタン	20.10
黄酸化鉄	4.00
赤酸化鉄	1.10
黒酸化鉄	0.80
ネオペンチルグリコールジオクタノエート	26.85
硬化ヒマシ油	10.00
ラノリン	10.00
オゾケライトワックス	1.15
キャンデリラワックス	2.15
マイクロクリスタリンワックス	3.00
ポリエチレンワックス	6.55
防腐剤	0.50
香料	0.05

30

40

【0078】

(処方例8)

下記処方で制汗剤(スティックタイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)
-----	----------

50

酸化クロム被覆雲母チタン（緑干渉光物質 2）	1 . 0 0	
クロルヒドロキシアルミニウム	1 0 . 0 0	
焼ミョウバン	5 . 0 0	
イソプロピルメチルフェノール	0 . 1 0	
シクロペンタシロキサン	2 7 . 4 5	
ジメチコン	2 . 0 0	
ステアリルアルコール	2 0 . 0 0	
POP - ブチルエーテル - 1	2 0 . 0 0	
オキシ塩化ビスマス	2 . 0 0	
板状アルミナ	1 . 0 0	10
セスキソステアリン酸ソルビタン	2 . 5 0	
水添ヒマシ油	2 . 0 0	
マイクロクリスタリンワックス	2 . 0 0	
メントール	0 . 3 0	
リンゴ酸ジイソステアリル	1 . 0 0	
ジイソステアリン酸グリセリン	2 . 5 0	
ブチルヒドロキシトルエン	0 . 0 5	
水酸化アルミニウム	0 . 1 0	
酸化チタン	1 . 0 0	
【 0 0 7 9 】		20
(処方例 9)		
下記処方で制汗剤（スティックタイプ）を調製した。		

成分名	配合量（質量％）	
二酸化チタン被覆雲母（緑干渉光物質 1）	5 . 0 0	
クロルヒドロキシアルミニウム	5 . 0 0	
塩化ベンザルコニウム	5 . 0 0	
銀含有ゼオライト	5 . 0 0	
イソプロピルメチルフェノール	0 . 1 0	
シクロペンタシロキサン	2 6 . 4 5	
ジメチコン	2 . 0 0	30
ステアリルアルコール	1 8 . 0 0	
POP - ブチルエーテル - 1	2 0 . 0 0	
窒化ホウ素	3 . 0 0	
セスキソステアリン酸ソルビタン	2 . 5 0	
マイクロクリスタリンワックス	3 . 0 0	
メントール	0 . 3 0	
リンゴ酸ジイソステアリル	1 . 0 0	
ジイソステアリン酸グリセリン	2 . 5 0	
ブチルヒドロキシトルエン	0 . 0 5	
水酸化アルミニウム	0 . 1 0	40
酸化チタン	1 . 0 0	

【 0 0 8 0 】

(処方例 1 0)

下記処方で制汗剤（スティックタイプ）を調製した。

成分名	配合量（質量％）	
酸化クロム被覆雲母チタン（緑干渉光物質 2）	0 . 5 0	
アルミニウムジルコニウムテトラクロロヒドレックスグリシン	2 0 . 0 0	
イソプロピルパルミテート	1 5 . 0 0	
水素化ヒマシ油	3 . 0 0	
シクロペンタシロキサン	2 0 . 0 0	50

ポリデセン	18.00
PEG-8ジステアレート	1.50
ステアリルアルコール	17.00
香料	1.00
PPG-14ブチルエーテル	残部

【0081】

(処方例11)

下記処方で制汗剤(ロールオンタイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)	
クロルヒドロキシアルミニウム	20.00	10
酸化クロム被覆雲母チタン(緑干渉光物質2)	0.70	
香料	1.00	
ジメチコン	0.50	
セチルアルコール	2.50	
セテアレス-30	1.25	
塩化ベンザルコニウム	0.20	
水	残部	

【0082】

(処方例12)

下記処方で制汗剤(水性/アルコール性ロールオンタイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)	
クロルヒドロキシアルミニウム	20.00	20
二酸化チタン被覆雲母(緑干渉光物質1)	0.70	
変性アルコール	40.00	
ヒドロキシエチルセルロース	0.50	
香料	1.00	
塩化ベンザルコニウム	0.20	
水	残部	

【0083】

(処方例13)

下記処方で制汗剤(エアゾールタイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)	
クロルヒドロキシアルミニウム	2.00	
酸化クロム被覆雲母チタン(緑干渉光物質2)	0.50	
ステアラルコニウムベントナイト	0.50	
イソプロピルパルミテート	2.50	
香料	1.00	
イソブタン	85.00	
シクロペンタシロキサン	0.50	
トリエチルシトレート	1.00	40
シクロペンタシロキサン	残部	

【0084】

(処方例14)

下記処方で防臭剤(エアゾールタイプ)を調製した。

成分名	配合量(質量%)	
トリクロサン	1.00	
酸化クロム被覆雲母チタン(緑干渉光物質2)	0.50	
香料	1.00	
イソブタン	55.00	
変性アルコール	残部	50

【 0 0 8 5 】

(処方例 1 5)

下記処方で防臭剤（スティックタイプ）を調製した。

成分名	配合量（質量％）	
トリクロサン	1 . 0 0	
二酸化チタン被覆雲母（緑干渉光物質 1）	1 . 0 0	
E D T A	0 . 5 0	
グリセロール	2 0 . 0 0	
プロピレングリコール	5 0 . 0 0	
ステアリン酸ナトリウム	5 . 0 0	10
ステアレス - 1 0 0	1 . 0 0	
ベヘン酸	2 . 0 0	
香料	1 . 0 0	
水酸化ナトリウム	適量	
変性アルコール	残部	

【 0 0 8 6 】

(処方例 1 6)

下記処方でプレストパウダーを調製した。

成分名	配合量（質量％）	
酸化クロム被覆雲母チタン（緑干渉光物質 2）	1 . 0 0	20
タルク	7 0 . 0 0	
セリサイト	1 1 . 2 0	
球状ポリスチレン	7 . 0 0	
流動パラフィン	7 . 0 0	
ソルビタンモノイソステアレート	2 . 0 0	
セレシン	1 . 0 0	
フェノキシエタノール	0 . 8 0	

【 0 0 8 7 】

(処方例 1 7)

下記処方でルースパウダーを調製した。

成分名	配合量（質量％）	
酸化クロム被覆雲母チタン（緑干渉光物質 2）	1 . 0 0	
タルク	5 0 . 0 0	
セリサイト	4 1 . 2 0	
球状ポリスチレン	7 . 0 0	
フェノキシエタノール	0 . 8 0	

【 0 0 8 8 】

(処方例 1 8)

下記処方で日焼け止め（スティックタイプ）を調製した。

成分名	配合量（質量％）	
酸化クロム被覆雲母チタン（緑干渉光物質 2）	3 . 0 0	40
微粒子酸化亜鉛	8 . 0 0	
微粒子酸化チタン	3 . 0 0	
ポリエチレンワックス	2 . 0 0	
エチレン・プロピレンコポリマー	9 . 0 0	
キャンデリラワックス	1 . 0 0	
トリ 2 - エチルヘキサン酸グリセリル	残量	
ジカブリン酸プロピレングリコール	1 0 . 0 0	
コハク酸ジ 2 - エチルヘキシル	5 . 0 0	
トリイソステアリン酸ジグリセリル	5 . 0 0	50

p - メトキシ桂皮酸 - 2 - エチルヘキシル	5 . 0 0	
2 , 4 , 6 - トリアニリノ - p - (カルボ - 2 ' - エチルヘキシル 1 ' - オキシ) - 1 , 3 , 5 - トリアジン	0 . 5 0	
ジメチコンコポリオールクロスポリマー 3 0 % ジメチコン混合物	3 . 0 0	
デカメチルシクロペンタシロキサン	5 . 0 0	
P E G - 9 ポリジメチルシロキシエチルジメチコン	0 . 1 0	
グリセリン	2 . 0 0	
1 , 3 - ブチレングリコール	5 . 0 0	
パラオキシ安息香酸メチル	0 . 1 0	
1 , 2 - ペンタンジオール	0 . 1 0	10
水	3 0 . 0 0	
香料	0 . 1 0	

【 0 0 8 9 】

(処方例 1 9)

下記処方でハンドクリームを調製した。

成分名	配合量 (質量 %)	
アクリル - シリコーン系グラフト共重合体	6 . 0 0	
ポリエーテル変性シリコーン	3 . 0 0	
尿素	2 . 0 0	
ワセリン	5 . 0 0	20
ミネラルオイル	1 0 . 0 0	
エタノール	1 0 . 0 0	
ジメチルポリシロキサン	2 0 . 0 0	
酸化クロム被覆雲母チタン (緑干渉光物質 2)	3 . 0 0	
フェノキシエタノール	0 . 5 0	
メチルパラベン	0 . 2 0	
精製水	残部	

【 0 0 9 0 】

(処方例 2 0)

下記処方で保湿クリームを調製した。

成分名	配合量 (質量 %)	
酸化クロム被覆雲母チタン (緑干渉光物質 2)	3 . 0 0	
ワセリン	3 . 0 0	
グリセリン	5 . 0 0	
食塩	1 . 0 0	
グリシン	1 . 0 0	
1 , 3 - ブチレングリコール	5 . 0 0	
ミネラルオイル	5 . 0 0	
セチル - 2 - エチルヘキサノエート	5 . 0 0	
ペンタエリスリトールテトラ - 2 - エチルヘキサノエート	3 . 0 0	40
メチルフェニルポリシロキサン	3 . 0 0	
デカメチルシクロペンタシロキサン	1 0 . 0 0	
トレフィル E - 5 0 5 C	2 . 5 0	
アエロジル R 9 7 2	2 . 0 0	
シリコン S C 9 4 5 0 N	2 . 0 0	
ビタミン E - アセテート	3 . 0 0	
フェノキシエタノール	0 . 5 0	
メチルパラベン	0 . 2 0	
香料	適量	
精製水	残部	50

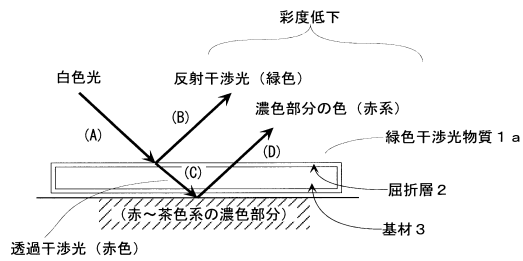
【産業上の利用可能性】

【0091】

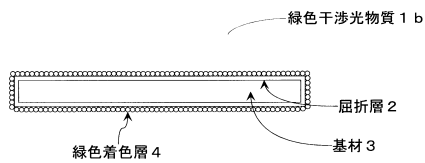
本発明の肌色補正用化粧料組成物は、肌にあるシミ、そばかす等の赤～茶色系の濃色部分を目立たなくし、肌を本来のダメージを受けていない綺麗な肌に魅せる肌色補正用化粧料組成物として利用することができる。

本発明の肌色補正用化粧料組成物は、ファンデーション、化粧下地、ルースパウダー、プレストパウダー、コントロールカラー、コンシーラー、制汗剤、防臭剤等として利用することができる。また、ハンドクリーム、保湿クリーム、美白クリーム、日焼け止めクリーム等の肌用化粧品に利用することもできる。

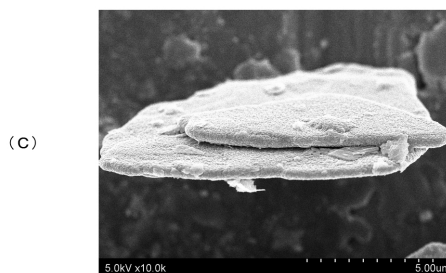
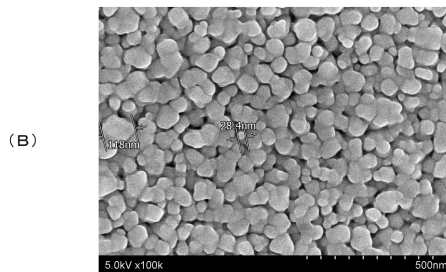
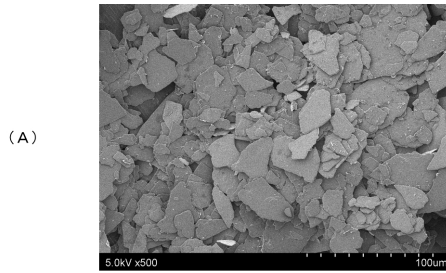
【図1】



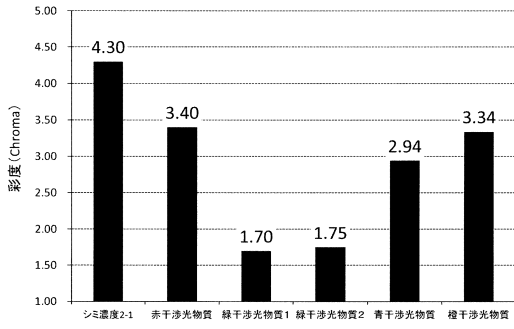
【図2】



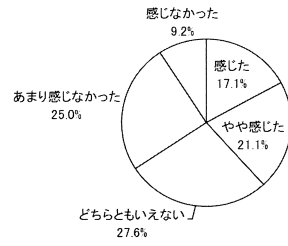
【図3】



【図4】

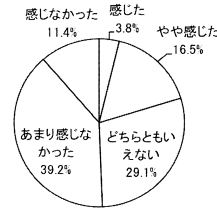
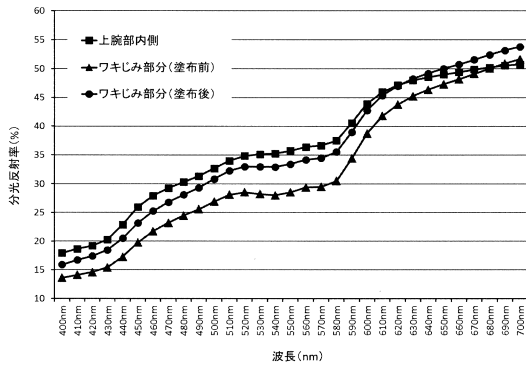


【図6】



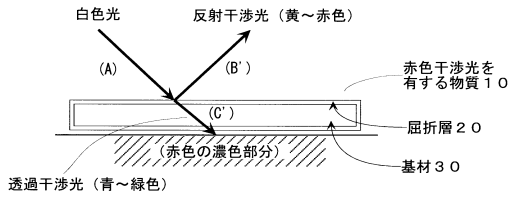
(緑色干渉光物質2を含有するワキ用制汗剤)

【図5】



(赤色干渉光物質2を含有するワキ用制汗剤)

【図7】



フロントページの続き

審査官 辰己 雅夫

(56)参考文献 特開2002-087935(JP,A)
特開2008-230997(JP,A)
特開2002-154928(JP,A)
特開昭58-069258(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61K8/00 - 8/99
A61Q1/00 - 19/10